

②認知症ケア加算の見直し

第1 基本的な考え方

認知症を有する患者へのアセスメントやケアの充実を図りながら身体的拘束の最小化の取組を推進する観点から、認知症ケア加算について評価を見直す。

第2 具体的な内容

認知症を有する患者へのアセスメントやケアの充実を図りながら、組織で統一した取組が図られ、身体的拘束の最小化を目指した適切なケアや支援が推進されるよう、評価を見直す。

改 定 案	現 行
【認知症ケア加算】	【認知症ケア加算】
1 認知症ケア加算 1	1 認知症ケア加算 1
イ 14日以内の期間	イ 14日以内の期間 <u>180点</u>
口 15日以上の期間	口 15日以上の期間 <u>34点</u>
2 認知症ケア加算 2	2 認知症ケア加算 2
イ 14日以内の期間	イ 14日以内の期間 <u>112点</u>
口 15日以上の期間	口 15日以上の期間 <u>28点</u>
3 認知症ケア加算 3	3 認知症ケア加算 3
イ 14日以内の期間	イ 14日以内の期間 <u>44点</u>
口 15日以上の期間	口 15日以上の期間 <u>10点</u>
[算定要件]	[算定要件]
注2 身体的拘束を実施した日は、 所定点数の100分の <u>●●</u> に相当する 点数により算定する。	注2 身体的拘束を実施した日は、 所定点数の100分の <u>40</u> に相当する 点数により算定する。